



JICAと責任ある外国人労働者受入れプ ラットフォーム(JP-MIRAI)の取り組み

2022年7月27日

JICA 国内事業部 外国人材受入支援室

目 次

1. 2040年の外国人労働者受入れ

～将来予測(シミュレーション)と課題

2. 「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)」の取り組み

～マルチステークホルダーでの取り組み

1. 2040年の外国人労働者受入れ ～将来予測(シミュレーション)と課題

1. 2040年の外国人労働者受入れ

問題認識 過去10年で、2.5倍に！ ⇒ **ポストコロナの経済回復でどうなる？**

在留資格別にみた外国人労働者数の推移

- 日本で就労している外国人は、2021年10月末時点で過去最高の172万7,221人。
- 在留資格別にみると、「特定活動」（前年比 44.7%増）、「専門的・技術的分野の在留資格」（同 9.7%増）、「身分に基づく在留資格」（同 6.2%増）の伸び率が大きい。



1. 2040年の外国人労働者受入れ

問題認識 : アジア近隣国の発展(+少子化)と人材確保難
⇒日本が必要とする時に、必要な人材が来てくれるか？」

JICA調査研究『2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取組み』
(調査期間：2021年7月～2022年3月)

【調査の狙い】

- ✓ 日本国内及び**人材送出国**の人口動態及び産業構造の変化・労働市場を分析し、2030/40年時点における外国人の受入れ人数と受入れ方法について検討を行う。
- ✓ 日本国内における外国人を取り巻く現状や社会・経済的インパクトを分析し、上記シナリオを踏まえた、将来の地方での産業や社会の変化に沿った外国人との共生のあり方について検討を行う。

【検討委員（ハイレベル）】

- | | |
|-------------|----------|
| • 京都精華大学 | ウスビ・サコ学長 |
| • 政策研究大学院大学 | 田中明彦学長 |
| • 日本経済団体連合会 | 瀬戸まゆこ部会長 |
| • 熊本県 | 蒲島郁夫知事 |
| • 群馬県 | 山本一太知事 |

【検討委員（研究者）】

- | | |
|----------------|----------|
| • 社会保障・人口問題研究所 | 是川夕部長 |
| • 経済産業研究所 | 橋本由紀研究員 |
| • 日本国際交流センター | 毛受敏浩執行理事 |
| • 国際協力NGOセンター | 若林秀樹事務局長 |
| • 桜美林大学 | 浅井亜紀子教授 |

【作業グループ】価値総合研究所／日本経済研究所 + JICA緒方貞子平和開発研究所 + JICAタスクチーム

1. 2040年の外国人労働者受入れ

研究 1：将来の外国人の受入れに関するシミュレーション

①外国人労働量需要量の推計

■目標GDP到達に必要な外国人労働需要量

2030年：419万人（2020年比143%増）

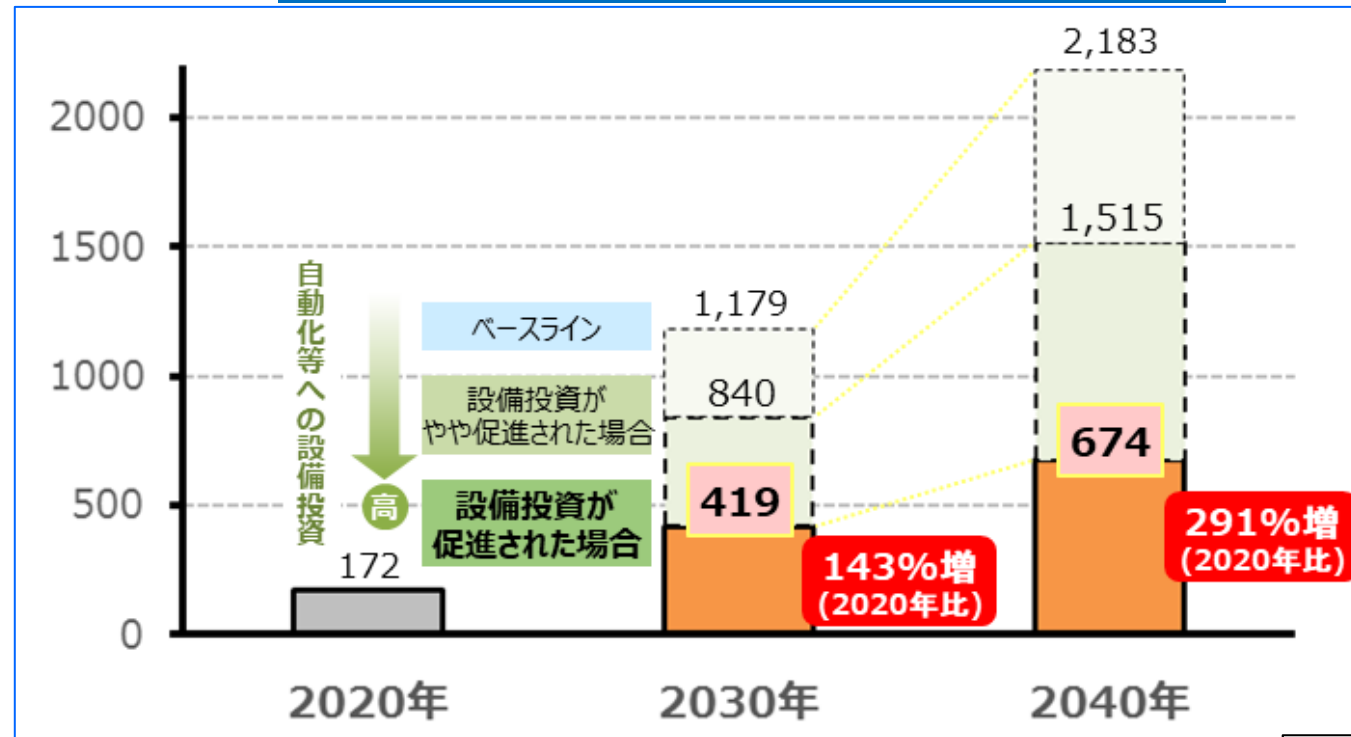
2040年：674万人（同291%増）

目標GDP達成に必要な外国人労働者数（万人）

【条件設定】

目標GDP：年平均成長率1.24%
（厚労省）

- 資本ストック（自動化・機械化等の設備投資）
 - ・ ベースライン：2040年に2015年比13.9%増（1995年から2015年までのトレンドから設定）
 - ・ 設備投資が促進された場合：同31.2%増（ITバブル崩壊後からリーマンショック前までで最も資本ストックが増加した期間のトレンドから設定）



1. 2040年の外国人労働者受入れ

研究 1：将来の外国人の受入れに関するシミュレーション

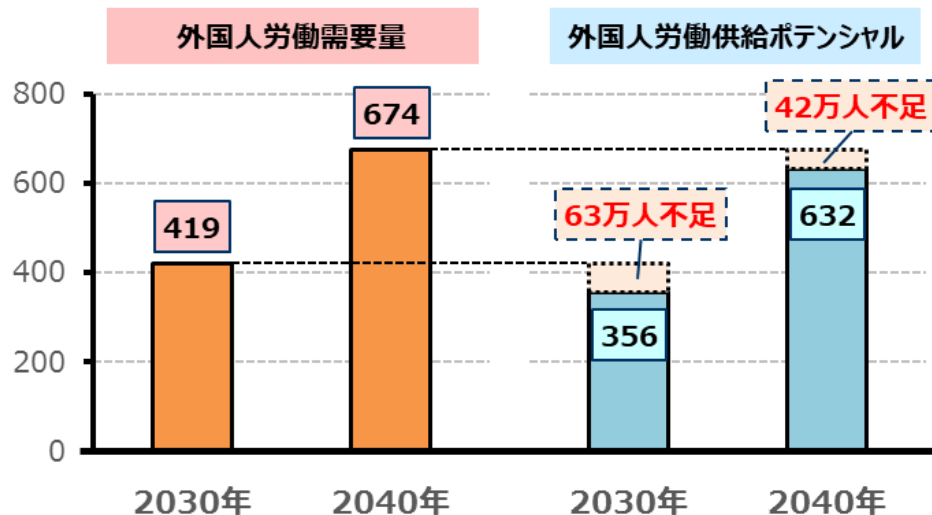
②外国人労働供給ポテンシャルの推計

■現行シナリオ（外国人労働者の滞在期間が現行と同等の場合）における外国人労働供給ポテンシャル

2030年：356万人（需要に対し、63万人不足）

2040年：632万人（需要に対し、42万人不足）

外国人労働者の需給ギャップ（万人）



【条件設定】

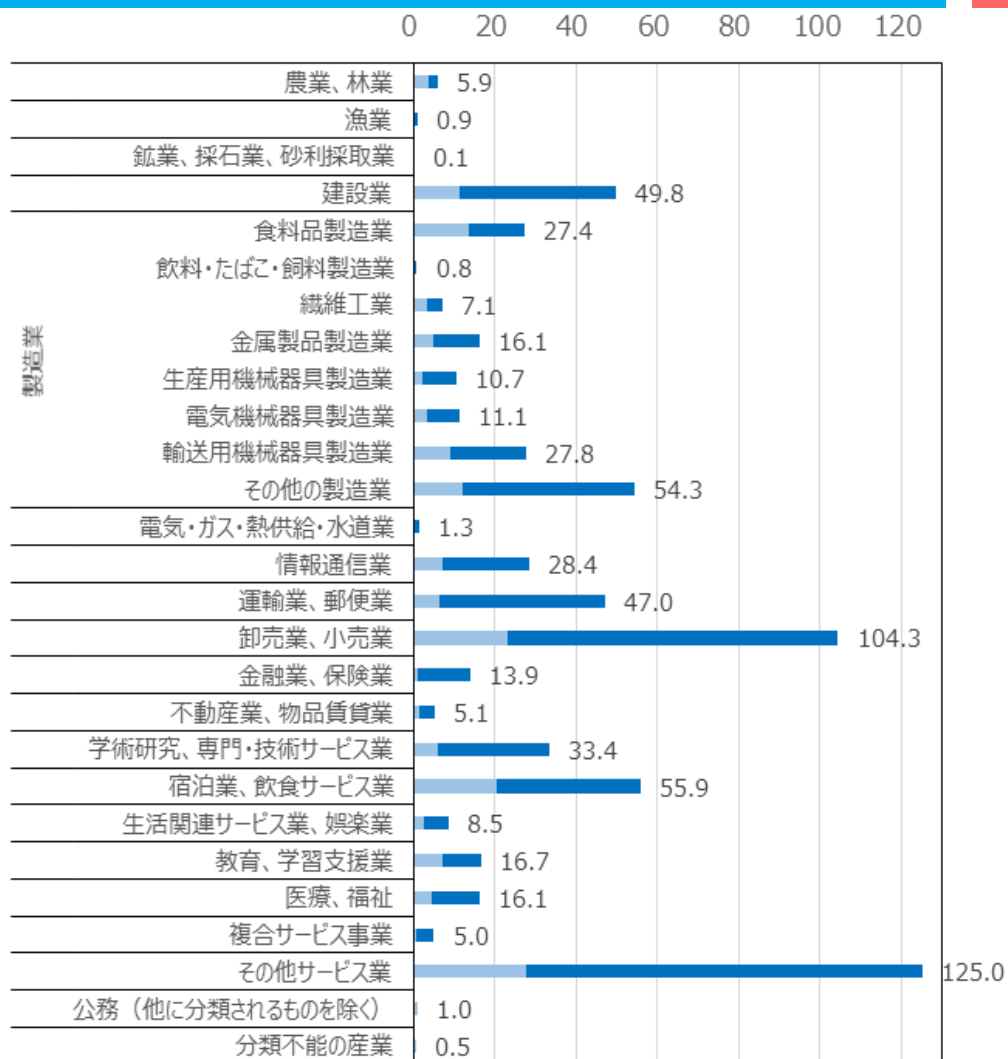
- 送り出し国からの来日外国人労働者数を、送り出し国の将来の人口動態と経済水準、過去の入国者数のトレンドを考慮して推計。
- 外国人労働者が滞在期間別に帰国する割合としては、以下の値を設定。
 - ・3年後までに帰国する割合：62.3%
 - ・5年後までに帰国する割合：69.0%
 - ・10年後までに帰国する割合：73.4%
- なお、将来における中国等との競合関係の変化（中国による政策的な移民獲得の強化等）による影響は考慮していない。

③ギャップ解消に必要な外国人労働者の受入れは？

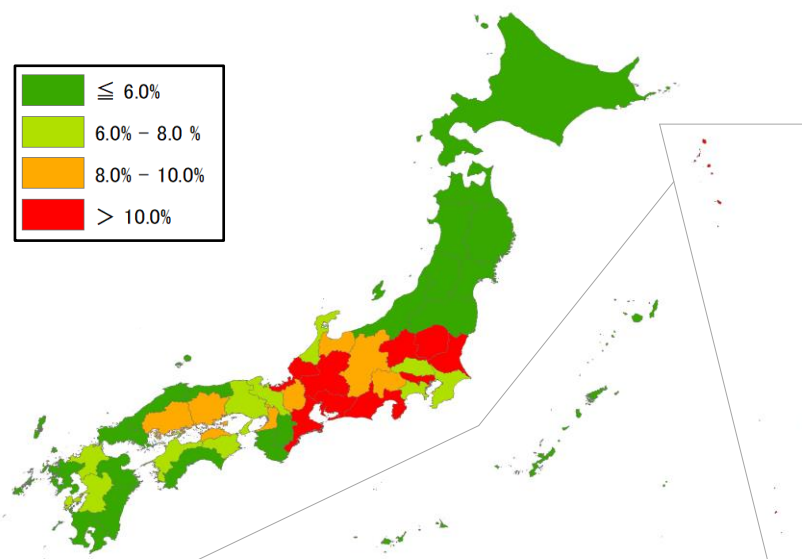
- 現行の受入れ方式では、目標GDP到達に必要な労働者数を確保できない（供給ポテンシャルが不足する）**
- 外国人労働者の滞在期間の長期化などの需要に見合った方策の検討が必要。**

図表:2040年の予測

2040年の産業別外国人労働数（万人）



2040年の外国人労働者数（対生産年齢人口比率）



注3：都道府県別の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

9都県において、労働人口に占める外国人労働者の割合が10%を超える

需要が高い分野

- 製造業全体 155.3 万人
- 小売業 104.3 万人
- 建設業 49.8 万人

東北では

表 1－10 都道府県別の外国人労働者数と対生産年齢人口比率の推計結果

2021年10月末現在

青森県 0.4万人
岩手県 0.5万人
宮城県 1.3万人
秋田県 0.2万人
山形県 0.4万人
福島県 1.0万人

都道府県	外国人労働者数（万人）		対生産年齢人口比率（％）	
	2030 年	2040 年	2030 年	2040 年
北海道	6.1	9.9	2.3	4.4
青森県	1.0	1.6	1.7	3.6
岩手県	1.3	2.1	2.2	4.3
宮城県	3.3	5.4	2.7	5.1
秋田県	0.6	0.9	1.4	3.0
山形県	1.1	1.9	2.2	4.3
福島県	2.4	3.9	2.7	5.3
茨城県	9.4	15.4	6.0	11.1
栃木県	6.6	10.8	6.0	10.9
群馬県	10.6	17.4	9.5	16.9
埼玉県	19.5	31.9	4.4	7.9
千葉県	16.1	26.3	4.4	7.8
東京都	118.9	194.3	11.7	18.9

東北6県
計3.9万人
(2021年届出)



東北6県
計9.7万人
(2030年予測)

計15.8万人
(2040年予測)

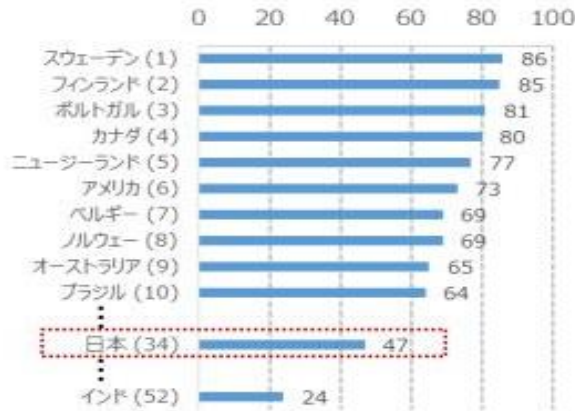
(出典：厚生労働省)

1. 2040年の外国人労働者受入れ

研究2：将来の外国人との共生の在り方に関する検討

移民統合政策指標 (MIPEx)

MIPEX2020スコアの国別ランキング



日本のMIPEX分野別スコア



受け入れ態勢の整備状況

⇒日本は低位(34位)

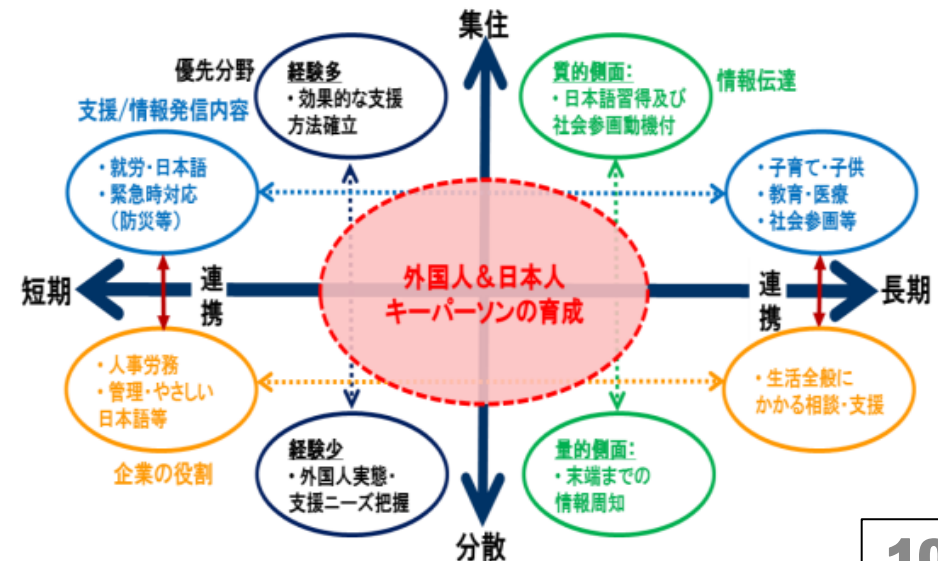
調査により明らかになった課題

15の自治体ヒアリング調査

⇒地域により課題が大きく異なる

【結論】

⇒外国人労働者600万人時代に向けて、
多文化共生を担う、外国人と日本人の
キーパーソンの育成が急務



1. 2040年の外国人労働者受入れ（課題）

調査・研究会から 見えた課題

①日本の経済成長のための外国人労働者受入の
必要性（2040年に**674万人**が必要との推計）。

②アジアの主要送出し国において経済成長・少
子化の進展による**労働者不足・獲得競争激化**。

③日本の**地方の人手不足**は深刻であり、外国人抜
きでは地方の社会・経済が成り立たない現状。

④国際社会の『**ビジネスと人権**』へ関心が高まり、
日本も取り組み強化が必要。

目指すべき方向性

日本人も外国人も夢を持って安心して活躍できる**豊かなダイバーシティ社会**
の実現 ～国際協力を通じた取り組みによる『**選ばれる日本**』と『**開かれた日本**』へ

6つの取り組み課題

【課題1】中長期的な見通しを踏まえたビジョン・政 策の策定・体制強化

- ✓ 基本法令整備・実施体制整備、ステークホルダー連携強化
- ✓ 「ビジネスと人権」の取り組み強化

【課題2】外国人が日本で就労する魅力（メリット） 向上と発信（信頼とブランド確立）

- ✓ 親日家の育成。日本や日本で働く魅力を積極的発信。
- ✓ 人権擁護、適正な受入れ（**安心安全な日本に**）
- ✓ キャリア・アップにつながる就労（**夢を持って学べる日本に**）

【課題3】送出し国における人材育成拡充（確保困難 分野）及び新興送出国の開拓

- ✓ 送出し国での日本語教育支援拡大
- ✓ 介護・IT等の確保困難分野の人材育成（産業界に必要な人材育成）
- ✓ 南・中央アジア、アフリカ、大洋州等の**フロンティア開拓**

【課題4】産業界や地方の人材ニーズにマッチした 外国人労働者の受け入れ制度構築

- ✓ 業界のニーズ（レベル・量）に応じた長期就労等の制度整備
- ✓ 自治体が責任を持つ、就労自由度の高い在留資格の創設等

【課題5】外国人も活躍できるダイバーシティ社会 の実現 ～ライフサイクルに合わせた対応強化

- ✓ 自治体・地方公共団体の行政サービス強化
- ✓ 地域ネットワーク・NPOとの協働
- ✓ **日本語習得支援強化**

【課題6】ダイバーシティ社会を支える日本人の育 成・外国人の活躍

- ✓ 自治体・学校・病院・警察・消防などのリーダー及び士業、コ
ーディネーターなどの育成。外国籍住民の活用促進。
- ✓ 国際理解教育推進、日本人の語学教育強化。

2. 「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)」の取り組み ～マルチステークホルダーでの取り組み

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)

Japan Platform for Migrant Workers towards Inclusive Society



【What is JP-MIRAI ?】

日本国内の外国人労働者の課題解決に向けて、2020年に民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士など多様なステークホルダーが集まり設立された任意団体

【私たちが目指す社会】（「行動原則」から）

国連持続可能な開発目標(SDGs)や国連ビジネスと人権に関する指導原則などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善することは、世界的な社会課題とされています。

日本においても、働く外国人が増え経済社会の重要な一翼を担う中、これらの課題解決に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受入れ、「**選ばれる日本**」となることが重要です。

私たちは、外国人労働者が安心して働き生活できるディーセントワークの実現を通じて、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。

【参加者・体制】 すべてのステークホルダーが協力

民間セクター(会員)

- ・民間企業、業界団体、経済団体
- ・人材派遣会社、監理団体
- ・研究機関、有識者 等



公的セクター(サポーター)

- ・関係省庁、関係団体
- ・国際機関 など

事務局：(一社)JP-MIRAIサービス、(独)国際協力機構(JICA)、(株)クラン・(株)JTB



2020/11/16設立フォーラム

【会員】企業・団体・個人 477

<主な会員> (2022/6/28現在)

味の素(株)、(株)アシックス、イオン(株)、茨城県、クラン(株)、住友電気工業(株)、国民生活産業・消費者団体連合会、佐賀県、セブンアンドアイ・ホールディングス(株)、(一社)全国ビルメンテナンス協会、ソフトバンク(株)、帝人(株)、トヨタ自動車(株)、日本繊維産業連盟、(一社)日本惣菜協会、三起商行(株)、山梨県ほか、弁護士、研究者、NPOなど

会費無料(当面)

2022年アドバイザー会合・専門家会合



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society

アドバイザー会合

事業計画立案、資金支援、組織の在り方などの組織運営面での支援を賜る。活動に多大な貢献を行う団体、ステークホルダーを代表する団体等による議論を強化する。

株式会社セブン&アイ ホールディングス

帝人株式会社

トヨタ自動車株式会社

国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)

一般社団法人 日本経済団体連合会(経団連)

一般社団法人 国際連携推進協会(PIRA)

専門家会合（敬称略）

「ビジネスと人権・指導原則」に沿った相談・救済メカニズム、国際的な発信など 専門的な視点からの助言・ご協力を賜る。

NPOシェア＝国際保健協力市民の会 事務局長

八尋英昭

外国人技能実習生問題弁護士連絡会 共同代表

指宿昭一

鎌倉サステナビリティ研究所 特別顧問

足達英一郎

グローバルコンパクト・ネットワークジャパン 事務局長

矢部英貴

日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 新領域研究センター 法・制度研究グループ長

山田美和

弁護士法人 Global HR Strategy 代表社員

杉田昌平

日本国弁護士、ニューヨーク州弁護士

蔵元左近

背景: ビジネスと人権に関する動向 ～民間の危機感

- 2011年 国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」採択
- 2015年 「英国現代奴隷法」制定(世界各国で同様の法制化)
「持続可能な開発目標(SDGs)」採択
- 2018年 OECD「責任あるビジネスのためのデューディリジェンスガイダンス」発表
ILO・EU・OECDパートナーシップ「アジアにおける責任あるサプライチェーン事業」始動
- 2020年 米国国務省「人身取引報告書」(日本が「要監視」に格下げ)
日本政府「『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020ー2025)」発表
- 2021年 米国国務省「人身取引報告書」(日本は引き続き「要監視」)
ドイツ・サプライチェーン法成立(施行は2023年から)



- ①グローバル企業: CSR報告書の情報開示が機関投資家の行動に大きく影響
- ②日本マクドナルド: 取引先のCSR監査で、技能実習生の手数料返還勧告
- ③自動車業界: ドイツのSC法施行に向けて、仕組みづくりが必要

Eat Well, Live Well.



タイ国 移民労働者の過酷な労働実態が明るみに

2014年6月10日英国紙ガーディアンが報じる

養殖エビの世界最大の輸出国であるタイで、ミャンマーやカンボジアの出稼ぎ労働者がエビの餌となる魚を獲る漁船で過酷な労働を強いられ、少なくとも20人が死亡するなど深刻な虐待を受けていると、英紙ガーディアンが報じた。

2015年2月25日「乱獲が招く奴隷～タイ・サムサコーン発～」他米国AP通信



<https://apimagesblog.com/blog/2016/05/02/fisherman-slaves-human-trafficking-and-the-seafood-we-eat> より

報道後に仏小売り大手カルフルやノルウェーの小売りICAノルウェーなどが同社との取引を停止。
米国務省が各国の人身売買への取り組みを示す格付けでタイを最下位ランクとするなど影響が広がった。



(参考) ドイツのサプライチェーン法イメージ

1次取引先までの企業



※ドイツにおいては
2023年は従業員*3000名以上、2024年以降は1000名以上の企業を対象

法律の義務・法的責任が発生

- ・リスク管理体制の整備、リスク分析の実施
- ・人権戦略に関する方針書の策定、DD実施結果の報告書作成・公表
- ・予防措置の実施、是正・救済措置の実施
- ・苦情処理手続の確立



2次取引先以降の企業



努力義務が発生？



企業は苦情処理体制を確立させ、
苦情を受けた場合には、DDを実施

(例) 自動車のサプライチェーンの場合



法律の義務・法的責任が発生



努力義務が発生？

23



1. 外国人労働者への情報提供・現状把握

- 1-1. JP-MIRAIポータルサイト(アプリ)業務
- 1-2. 外国人労働者の現状分析及び関連業務

2. 外国人労働者の相談・救済窓口

- 2-1. JP-MIRAI相談救済窓口業務
- 2-2. 相談関係団体ネットワーク業務
- 2-3. 外国人労働者ADRセンター業務

3. 企業・団体の取組みの支援

- 3-1. 外国人労働者の受入れに関わる調査研究業務
- 3-2. 会員の取組みの促進・支援業務
- 3-3. 企業の人権DD・苦情処理メカニズム構築支援業務
- 3-4. 研修・勉強会等業務

4. 会員間の協力

- 4-1. 外国人労働者に対する緊急支援
- 4-2. 将来の人材確保に向けた取り組み

5. 国内・海外への発信

- 5-1. 地域イベント支援と国内メディアへの露出拡大
- 5-2. 国際社会への発信
- 5-3. JP-MIRAIの活動を共有するコミュニケーションツールの制作
- 5-4. 次世代育成 ～JP-MIRAI Youth

活動 1. JP-MIRAIポータル（アプリ） ～全ての外国人労働者に普及

【目的】

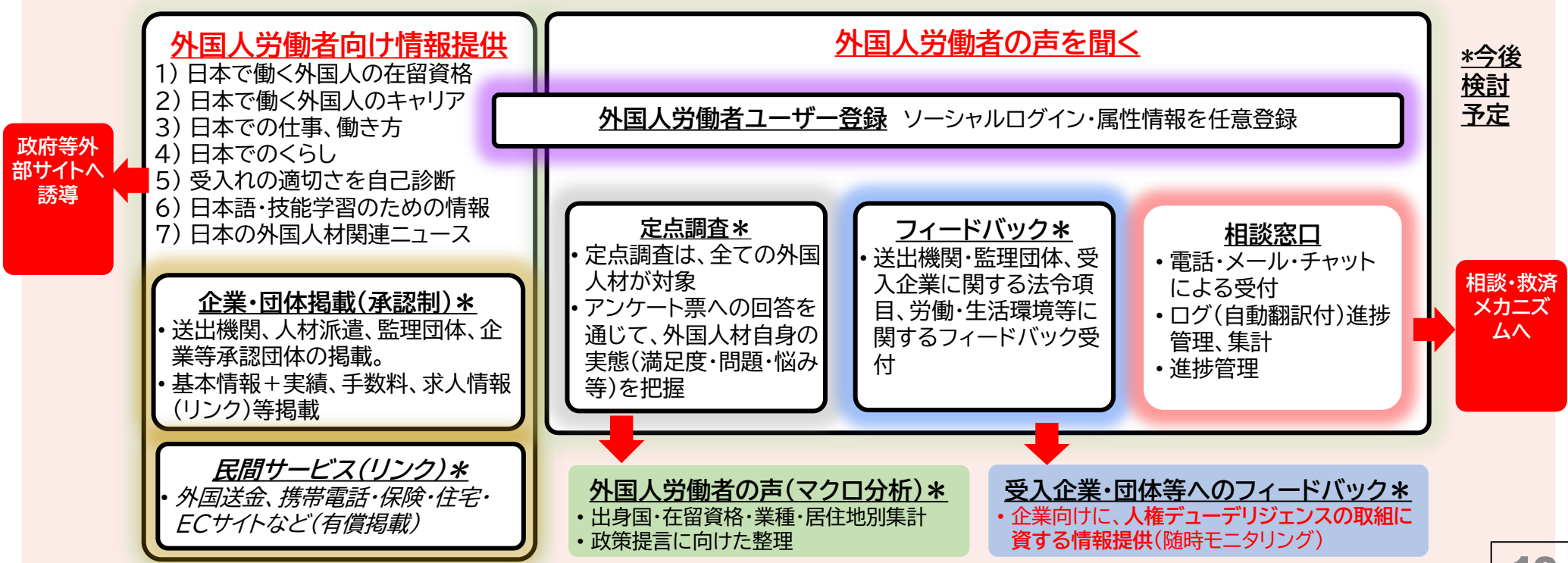
①外国人労働者への情報提供を通じた問題最小化

②企業のビジネスと人権・指導原則への対応支援

JICA予算

- ・ 来日前の外国人に日本の良さ・キャリア・諸制度・企業団体等の情報を提供し、適切なキャリアを選択し、適正な来日を支援
- ・ 来日後の外国人労働者に生活や労働に必要な情報を提供（プッシュ型）し、生活の満足度を向上。
- ・ 外国人労働者の置かれた状況（声）を聞き、行政機関などへ改善に向けた提言のための情報蓄積
- ・ 外国人労働者のフィードバックを受けて、会員企業が、「ビジネスと人権・指導原則」に準拠した対応を行うために必要な情報を提供

【基本的な機能】 多言語対応（当面8言語）、2022年3月17日リリース。順次コンテンツ・アプリ化（機能拡大）
（日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、ミャンマー語）



活動 1. JP-MIRAIポータル（アプリ） ～すべての外国人労働者に



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society

Dành cho các bạn có dự định đến Nhật Bản

Dành cho các bạn đang làm việc (hoặc sinh sống) tại Nhật Bản

Trang thông tin điện tử cho người nước ngoài

JP-MIRAI Portal

Ra mắt năm 2022



Trang cổng thông tin dành cho người nước ngoài được điều hành bởi Nền tảng tiếp nhận lao động nước ngoài có trách nhiệm (JP-MIRAI) sẽ chính thức được ra mắt vào tháng 2/2022.

 Cung cấp toàn diện thông tin cần thiết cho người nước ngoài

Quốc tịch, công việc, nhà ở, những điều cần lưu ý khi sống ở Nhật Bản, những rắc rối có thể gặp phải, v.v.

 Hỗ trợ ứng dụng điện thoại

Ứng dụng hỗ trợ ứng dụng dành cho iPhone và điện thoại Android

 Liên hệ với chúng tôi qua email

portal@jp-mirai.org

 Hỗ trợ 9 ngôn ngữ

Tiếng Nhật, tiếng Anh, tiếng Trung, tiếng Việt, tiếng Tagalog, tiếng Indonesia, tiếng Myanmar, tiếng Bồ Đào Nha, tiếng Tây Ban Nha

 Cung cấp thông tin phù hợp cho từng tư cách lưu trú

Nhận lực chất lượng cao, thời gian nghỉ ngơi, kỹ năng đặc biệt, du học v.v.

 Truy cập tại đây

<http://portal.jp-mirai.org/>

【特徴その 1】

海外（送出し国）での普及により、日本の魅力や（キャリア形成）、制度や正しい参加方法などについて発信。

【特徴その 2】

日本国内では、生活や労働上必要な知識を分かりやすく解説し、公的機関のホームページへ誘導。

【特徴その 3】

日常的にアクセスするようなコンテンツの提供（内容・提携先検討中）。外国送金、母語ニュースなど他社サービスとの提携等も検討

※有償広告によるサービス拡充なども検討

【特徴その 4】

外国人向けデジタル基盤として、各種社会実験の実施（検討中）

- 企業・自治体との協力によるプッシュ型情報提供
- 位置情報を利用した伴走支援パートナー検索・コンタクト
- 諸手続き書類作成アプリ
- 留学生等外国人対象としてビジネスコンテスト「こんなアプリが欲しかった！」（仮称）など

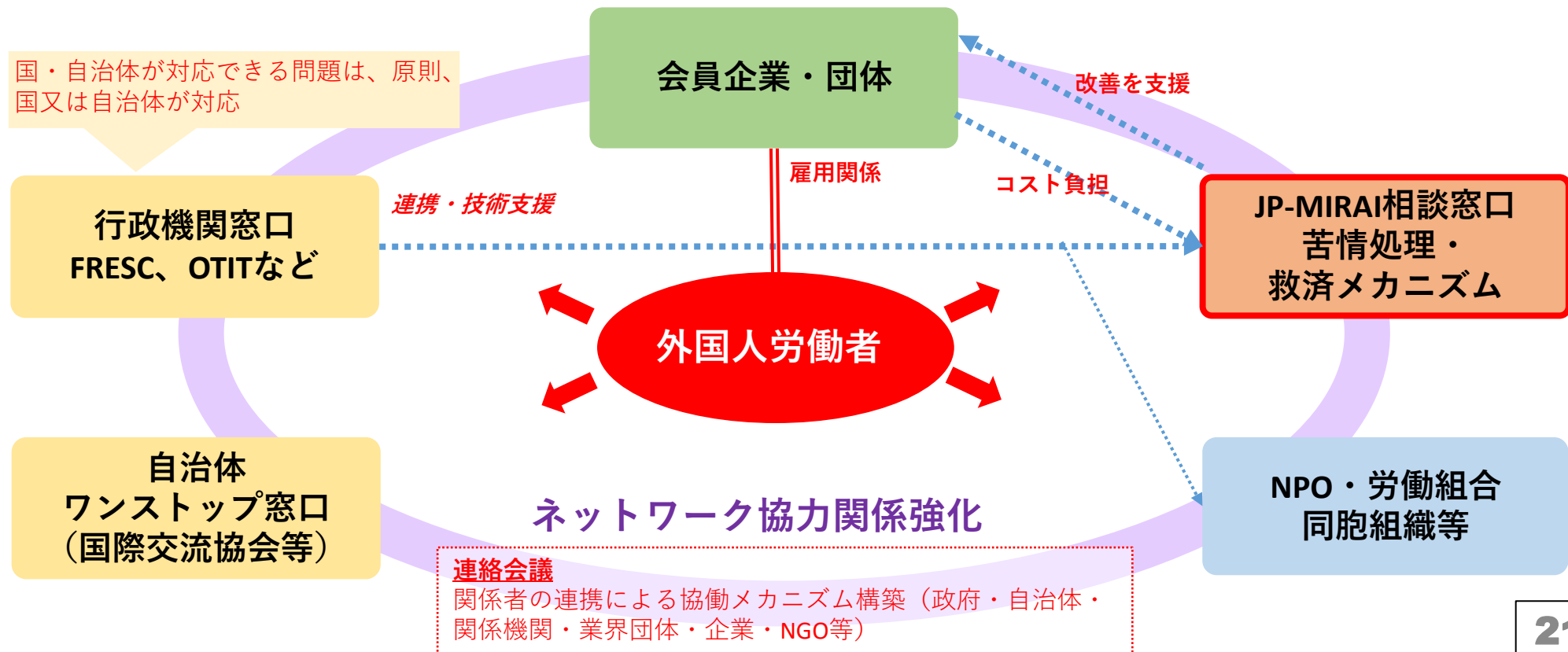
活動2. 「外国人労働者相談・救済パイロット事業」

目的1. 外国人労働者が抱える課題を最小化する（早期に解決）

- 関係者の連携によるメカニズム構築（政府・自治体・関係機関・業界団体・企業・NGO等）
- ワンストップかつ専門性高いチームとの連携、中立性・対話による解決の重視

目的2. 企業の「ビジネスと人権」の取り組みを支援する

- 相談及びポータルを活用し、外国人労働者の抱える課題を把握し、企業の人権DDの取り組みを支援
- 中立性・独立性の高い救済メカニズムの構築



パイロット事業概念図



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society

外国人労働者



トラブル回避
情報サイト

問合せ対応



敷居が低い
早期相談窓口

要支援ライン



トラブルの
最小化支援

事件性有りライン
(弁護士法72条)



第3者による
紛争解決

1. 「JP-MIRAIポータル(アプリ)」

業務内容: ①情報提供(FAQ含む)、②相談入口

2. 相談窓口 ★委託業者選定中

業務内容:

- (1) 母国語相談受付(日本語、英語、中国語、ポルトガル語、西語、ベトナム語、インドネシア語、ミャンマー語、タガログ語)
- (2) 問合せ対応(専門ユニット)
- (3) 対応状況入力・フォローアップ
- (4) 相談事例のコンテンツ化

3. 伴走支援 ★上記②実施業者が相談員を配置

業務内容:

外国人労働者自力の解決が難しい事案、又は深刻化するリスクが高い事案について、(1)電話伴走、(2)対面伴走を行う。

4. 東京弁護士会紛争解決センター内専門ADR

母国語情報の充実

敷居の低い母国語相談

公的機関等に対応可能な
ものは窓口紹介

地方・関係機関とのネットワークを強化

提携(伴走連携)パートナー

JP-MIRAI会員の自治体・NPO・士業(プロボノ)などで研修を受けたパートナーが伴走協力(段階的拡充)

支援

非司法型救済メカニズムの出口として
準司法的手続を設け、深刻化する案件
のフォロー体制を構築

一元的に
情報提供 相談対応

主な内容	分野
在留資格、国籍、賃金不払い、解雇、労災、損害賠償、交通事故、遺言、相続、離婚、親権、医療過誤、企業等	法律
子どもの教育、進学、いじめ等	教育
生活保護、健康保険、年金、税金、住居、隣人トラブル	行政
こころの問題(アルコール&薬物依存、幻覚、被害妄想)等	心の医療

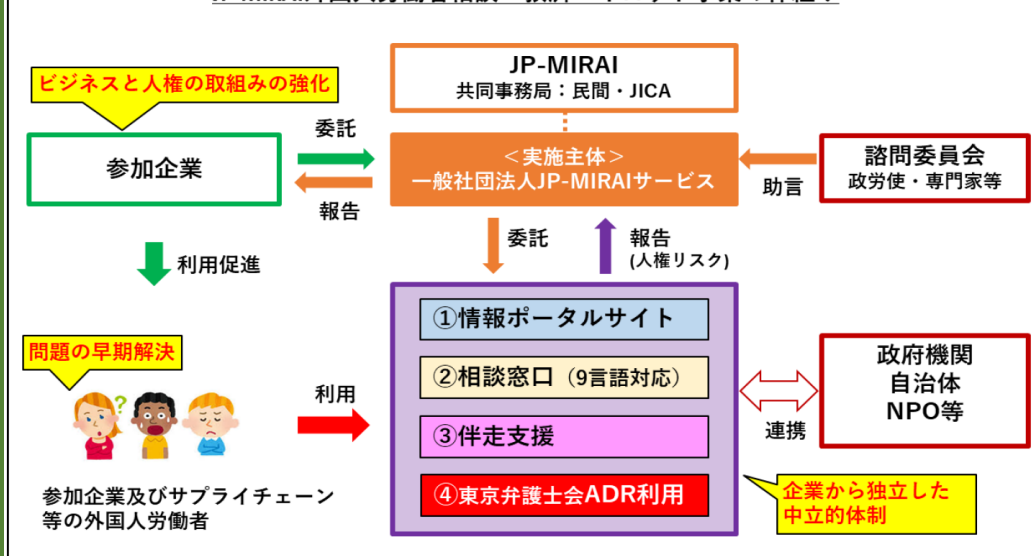
出典:相談の主な分野～都内リレー専門家相談会から(2002～2008年度実績／対象相談件数:2429)2015 杉澤経子
他「外国人相談の基礎知識」松柏社

2022年5月より、『JP-MIRAIアシスト』を愛称として、2つのパイロット事業を実施中です

①相談・救済パイロット事業(企業ロット)

JP-MIRAIサービスが民間企業との契約により、当該民間企業及び関連法人(サプライチェーン関係等)で働く外国人労働者を対象に、相談窓口・救済メカニズムの構築、及び人権デューデリジェンスの実施に資するフィードバックなどを行っています。

JP-MIRAI外国人労働者相談・救済パイロット事業の枠組み



②「相談・救済窓口基盤整備事業」(JICAロット)

JP-MIRAI会員が非営利で支援する外国人労働者を対象に、相談窓口を開設し、伴走支援やADR利用の仕組み構築を試行的に行うとともに、関係者間の情報共有及びネットワーク構築を行っています。

仕組み構築のためのパイロット事業 (2022年5月～1年間)としてスタート JP-MIRAI会員の非営利活動として、関連する外国人労働者に紹介・利用が可能

JP-MIRAIアシスト
JP-MIRAI(責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム)外国人相談窓口

だれでも、「仕事のこと」「健康のこと」「生活のこと」「子どもの学校のこと」「行政手続き」など、なんでも相談することができます。秘密は守ります。働いているところに言いません。

毎日9言語対応

英語 English	中国語 中文	スペイン語 Español
ポルトガル語 Português	タガログ語 Tagalog	インドネシア語 Bahasa Indonesia
ミャンマー語 မြန်မာစာ	ベトナム語 Tiếng Việt	やさしい日本語

期間 2022年5月23日から2023年4月30日まで
AM10:00～PM6:00 月曜日～土曜日(日曜日・祝日は休み)

ここから相談
相談したいときは <https://portal.jp-mirai.org/> を見てください。はじめにメールアドレスとパスワードを決めて書いてください。

企業名: 業種コード:

本事業は、一般社団法人JP-MIRAIサービスが参加企業との契約のもと行う事業であり、責任はJP-MIRAIサービスにあります。
*緊急で、電話以外の通信手段がない場合は、0800-080-4086にお電話ください。
JP-MIRAIサービスに関するお問い合わせはinfo@jp-mirai.or.jpまでお願いします。

実施要領(2022/07/21版)

1. 目 的: JP-MIRAIと参加企業、関係機関との協力により、外国人労働者への相談・救済対応を通じて、「ビジネスと人権・指導原則」に基づく、①人権デューデリジェンスの仕組み確立への貢献及び②救済メカニズムのモデルケース作りを行ない、対外的に発信・拡大に向けた経験蓄積を行う。
2. パイロットプロジェクト期間: 2022年5月1日から2023年4月末日まで(相談救済窓設置準備機関を含めてパイロットプロジェクト期間とし、相談救済窓口の設置は2022年5月23日とする)
3. 対象者: パイロット事業参加企業及び関連法人で働く外国人労働者等(日本で勤務するもの)
(注)関連法人とは、資本関係にある企業、及びサプライチェーン(SC)企業のうち参加法人が指定する会社。
4. 事業概要
 - ① JP-MIRAIポータルサイトの活用(多言語(8言語※+日本語)にて、日本で生活・就労するために必要な情報を積極的に発信する(公開済み))
※英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ミャンマー語、ポルトガル語、スペイン語
 - ② 相談窓口: 上記①ポータルサイト・SNS・電話等から相談受付け。多言語対応で敷居の低い相談体制(含む専門相談; 日本人社員等からの問合せも可能)を提供する。
 - ③ 伴走支援: 重大な問題に発展する可能性がある事案は、伴走型支援により問題の最小化を図る。当初は、相談窓口受託企業が対応するが、段階的に提携パートナーとの協働体制を構築する。
 - ④ 法廷外調停メカニズム: 「東京弁護士会紛争解決センター内 専門ADR」(新設)を利用。雇用主及び労働者の双方が合意した場合、同ADRの利用を支援(通訳等)。雇用主は費用の半分を負担する。
 - ⑤ 企業への報告: JP-MIRAIポータル(アプリ)を活用したモニタリングの仕組みを構築し、参加企業に対し、四半期ごとに、参加企業(及び関連法人)の外国人労働者の相談内容の分析結果の定期的報告、及び(労働者の了解を得たものについて)個別の相談内容を共有する。

5. 実施団体: 一般社団法人 JP-MIRAIサービス

6. 業務実施体制: 以下の各社に委託して実施。

- ① 相談窓口: 特定非営利活動法人国際活動市民中心
- ② 伴走支援: 特定非営利活動法人国際活動市民中心
- ③ ADR: 東京弁護士会専門ADRを利用 (労働者が負担できない分を負担)

7. 諮問委員会: 政労使・専門家等で構成される諮問委員会を設置し、四半期毎に開催し、同委員会の助言のもと、公平で中立的な事業運営を行う。2022年7月現在の委員名簿は以下のとおり。

大辻成季	日本労働組合総連合会東京都連合会地域局次長兼連合西北ブロック地協事務局次長
岡本真人	帝人フロンティア株式会社環境安全・品質保証部長
蔵元左近	ビジネスと人権ロイヤーズネットワーク弁護士
神村大輔	東京弁護士会ADR委員会前委員長
中尾洋三	味の素株式会社グローバルコーポレート本部サステナビリティ推進部社会グループ
山田美和	日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所新領域研究センター主任調査研究員
平川秀行	全日本金属産業労働組合協議会【オブザーバー】

8. 全体事業費(目安): 3,000万円程度(参加企業数、対象人数により拡大)

- ※参加企業が増えた場合には、業務量に応じて委託契約を増額(事業規模拡大)。
- ※残余金が生じた場合には、後継法人に継承を想定する(理事会決定による)
- ※JP-MIRAIポータル運営及びネットワーク構築等はJICA提供予定。

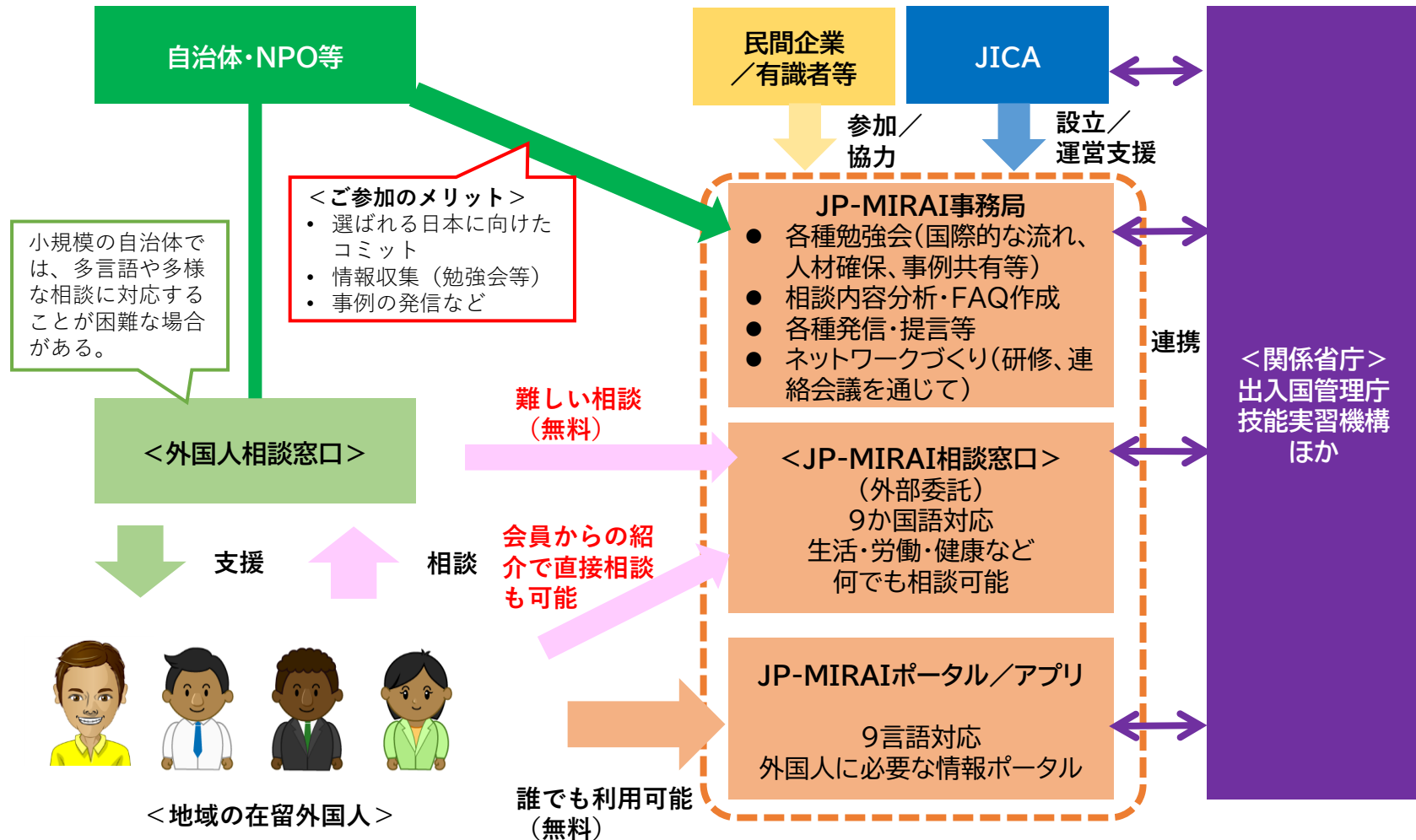
9. 参加費用: 参加企業の規模及び対象者数等に応じて、決定する。2022年7月現在の参加費用は以下のとおり。

区 分	参加費用 (2022年7月現在)	規 模(目安)
大規模事業者	ご相談	対象外国人労働者数 1,500人以上、規模等に応じ決定
中規模事業者	300万円+消費税	対象外国人労働者数 1,500人未満
小規模事業者	50万円+消費税	中小企業

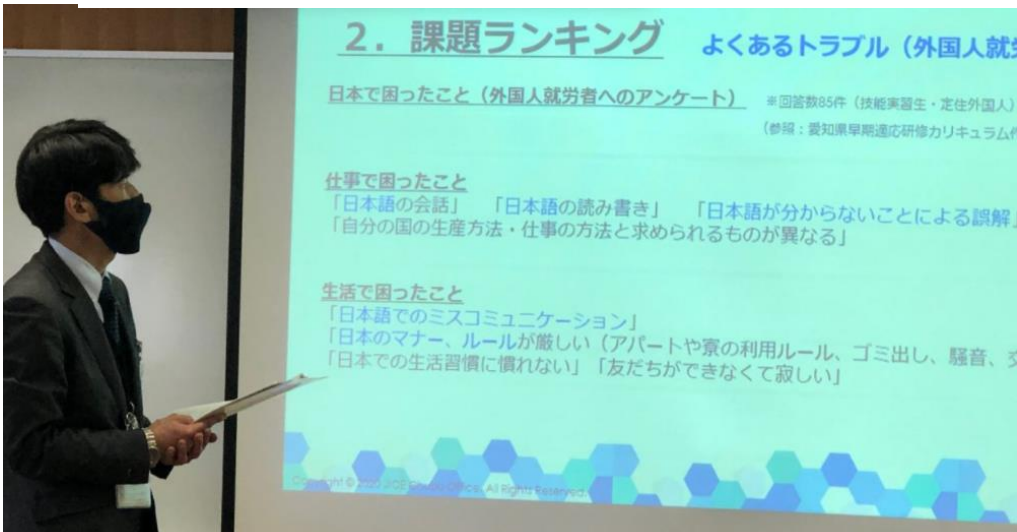
以上

②「相談・救済窓口基盤整備事業」(JICAロット)

JICAロット(非営利向け、ポータル登録者向け)の他の窓口・支援者との関係



活動3. 会員セミナー



会員セミナー

詳しくはホームページをご覧ください(活動報告)<https://jp-mirai.org/jp/>

6月24日開催「信頼関係をつくるコミュニケーションシリーズ(2)職場で起きるミスマニケーションを理解しよう」

■講師：一般財団法人日本国際協力センター(JICE) 長山様・打田様

5月11日開催「やさしい日本語のあるMIRAIへ」

■講師：やさしい日本語ツーリズム研究会代表 吉開章様

3月30日開催「技能実習生の側からみた満足・不満足に分かれ目」

■講師：毎日新聞 KOKOROプロジェクト担当 岩崎日出雄様

2月16日開催「『あるあるコンプライアンス違反』を避けよう！」

■講師：弁護士法人Global HR Strategy代表社員 杉田昌平様

2月10日開催「外国人労働者の健康課題と望まれる対応」

■講師：シェア=国際保健協力市民の会 副代表理事（医師）沢田貴志様



活動3. 研究会

手数料問題研究会

技能実習生「手数料」問題研究会 (全4回、公開・オンライン開催)▼

4月27日	『国際社会の動きと日本の労働者受入れ制度・課題』 「移民労働者に関するILO 条約と国際潮流」 田中竜介: ILO駐日事務所プログラムオフィサー/ 渉外・労働基準専門官 「ベトナムにおける関連法制度・取組み及び本邦の法制度との関係」 杉田昌平: Global HR Strategy代表社員(弁護士) 「斡旋手数料の国際比較と斡旋構造: 技能実習制度を中心に」 安里和晃: 京都大学大学院文学研究科 社会学専修/ 国際連携文化越境専攻
5月18日	『民間企業及び送出し機関の取組み』 「ベトナムの送出し機関のリクルートの現状と手数料問題」 宮本勇樹: LACO労働協力有限会社 対外事務部部長 「外国人技能実習制度に係る取組み(外国人技能実習生が支払う手数料の問題を中心として)」 岡本真人: 帝人フロンティア株式会社 環境安全・品質保証部
6月1日	『アジアの労働市場の視点から見た手数料問題』 「アジアの労働市場・移民労働の現状」 是川夕: 国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部長 「ベトナム送出国機関の現状及び、手数料問題について」 松本信彦: TSC JAPAN株式会社 取締役、グローバル・ビジネス・アライアンス協同組合(GBA)専務理事
6月15日	『様々なステークホルダーの取組み』 「送出国機関の適切な選定と負担軽減に対する取組み」 服部説夫: PIRA理事、協同組合FUJI代表理事 「外国人技能実習制度の適正化に向けた取組み」 林幹雄: 在ベトナム日本国大使館一等書記官

【結論】

1. 外国人材を無条件で安定確保できるわけではない
2. 手数料は日本側の問題でもある ・受入企業の利益 ・選ばれる国
3. 手数料問題は日本側(受入企業、監理団体)から改善できる
 - ①実態把握
 - ②監理団体・送出国機関に要望・交渉
 - ③監理団体を選ぶ
 - ④送出国機関を選ぶ
4. 日本政府やJP-MIRAIとも連携した取り組み

活動3. 会員の取り組み紹介(共有、発信)



→ ↺ 📄 <https://jp-mirai.org/jp/2021/7296/> 🔍 🌟

 Japan Platform for Migrant Workers
Towards Responsible and Inclusive Society
責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム

概要 行動原則 イベント情報 活動報告 加盟団体紹介 会員専用ページ 入会



NPO法人Adovo 松岡 悠吾さん



NPO法人Adovo 名取 陸之助さん



WE ARE Adovo

NPO法人Adovoの皆さん

会員の皆様の取り組み～好事例紹介より

- ・第1回: 株式会社農園たや
- ・第2回: 井上泰弘さん
- ・第3回: 久健興業株式会社
- ・第4回: 協同組合FUJI
- ・第5回: 茨城県の取り組み
- ・第6回: NPO ADOVO
- ・第7回: アジア技術交流協同組合

詳しくはホームページよりご覧ください
～会員による行動原則実践の推進の事例紹介～
<https://jp-mirai.org/jp/>

【好事例】

株式会社 農園たや 田谷社長（福井県）

「インドネシア農業技能実習プログラム」

- 技能実習制度を交流・出会いの場にしよう、という想い
- 実習生・社員相互のリスペクト(尊敬・尊重)を重視
- 能力開発に力を注ぐ
 - 受入れ前から農業とビジネスプランも学べるよう計画
 - 実習生の帰国後のビジネスも支援・指導
- 日本人スタッフも工夫
 - 日本人スタッフにも「共感を持った人材」となるよう育成
 - 指示出しを具体的に。「ちょっと」→「●●グラム」

経験値の共有・整理整頓が進み、生産性が上がった

日本人の若いスタッフが全国から集まった



詳しくは、JP-MIRAIホームページ 事例紹介をご覧ください。 <https://jp-mirai.org/jp/2021/3869/>

【好事例】

【アジア技術交流協同組合(ASEA)】

インドネシアから技能実習生の受け入れを行っています。組合内のインドネシア人スタッフと互いの違いを尊重するために日本人メンターによる文化翻訳プロジェクトを導入しました。例えばお酒が出る懇親会は参加できないのでランチ会の交流に変更した、メンターと話すことにより居心地がよくなった、という効果がありました。また、技能実習生が実習終了後に母国で技能を活かせるようにするため、早期のキャリアプランの提案や支援をしています。その結果、モチベーション向上に繋がったと感じています。



直近の会員活動報告会(7/5)・動画も掲載しています

<https://jp-mirai.org/jp/2022/10727/>



「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」2022年会員活動報告会・臨時総会・公開フォーラム～「選ばれる日本」に向けたJP-MIRAIの挑戦～実施報告

活動報告

2022.07.11

SHARE ON:



※詳細版は追って同ページにアップします。

7月5日に開催されたJP-MIRAI 2022年会員活動報告会・臨時総会・公開フォーラム～「選ばれる日本」に向けたJP-MIRAIの挑戦～は、オンライン・会場合わせて会員活動報告会は177名、公開フォーラムは153名に参加いただき、無事終了しました。ご参加頂きました皆様に改めて御礼申し上げます。

～第1部 会員活動報告会～

会員活動報告会では、JP-MIRAIの掲げる、会員各位が順守すべき5つの**行動原則**を2021年どのように日々の活動の中で実践してきたかについて7会員からプレゼンテーションが行われました。会場やオンライン参加者との間での質疑応答も活発に行われました。



活動4. 会員間での協力事業(緊急支援の例)

緊急支援 コラボ事業

詳しくはホームページをご覧ください(活動報告)<https://jp-mirai.org/jp/>

- ・帰国困難ベトナム人支援
・キャリアセミナー、能力開発研修の開催
- ・帰国困難ミャンマー人支援
・映画『僕の帰る場所』オンライン上映会&トークイベント
・「在日ミャンマー人向け在留と仕事に関するセミナー」、個別相談会



【キャリアセミナーのトピック】

- ・外国人在留支援センター(FRESC)説明
- ・COVID19 下での在留資格
- ・キャリア概論①ビルメンテナンス
- ・キャリア概論②農業
- ・キャリア概論③介護
- ・キャリア概論④飲食料品製造
- ・COVID19 下での健康管理
- ・その他有用情報紹介:採用面接の準備

ベトナム人向けキャリアセミナー 118名参加 参加者事前アンケート(回答数99名)

今、働いているか？	①はい 58.2% ②いいえ 41.8%
解雇されたか？	①はい 40.2% ②いいえ 59.8%
この1年間の給与	①増えた 3.3% ②変わらない 35.6% ③減った 61.1%
住居の状況	①会社の寮(個室)11.9% ②会社の寮(相部屋)38.6% ③友人宅 19.8% ④家なし 3.9%
食事の状況	①1日3食満足に食べている 51% ②1日に2食 38.2% ③1日に1食 10.8%
来日前の日本の印象	①好き 75.2% ②好き・嫌い両方ある 23.8% ③嫌い 1%
今、日本の印象は？	①好き 65.3% ②好き・嫌い両方ある 33.7% ③嫌い 1%
また日本に来たい？	①是非来たい 67.3% ②条件が合えば 30.7% ③来たくない 1%
来日後困っていること	1位: 言語・コミュニケーション 2位: その他 3位: 日本の制度や仕組みが分からない
困った時の相談相手？	①母国の家族 32.3% ②監理団体 24% ③職場の上司 16.7%
今後、日本で働きたい？	①はい 97% ②いいえ 3%
なぜ働きたいか？	①沢山借金がある 17.8% ②お金を貯めたい 36.6% ③その他 45.5%
希望就業形態	①技術・人文知識・国際業務 23.8% ②特定技能 63.4% ③その他 12.9%
希望職種	1位: 飲食料品製造業 2位: 外食業 3位: 宿泊業
希望勤務地	1位: 関東 2位: 中部 3位: 近畿
日本語レベル (JLPT)	①N1 3.0% ②N2 13.0% ③N3 30.7% ④N4 17.8% ⑤N5 11.9%



活動 5. 海外への発信



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society

2022年2月OECDフォーラム「着物・履物セミナー」サイドイベント

8th OECD Forum on Due Diligence in the Garment and Footwear Sector

MIGRANT WORKER RESPONSIVE HUMAN RIGHTS DUE DILIGENCE

SIDE-SESSION | 25 FEBRUARY 2022
4:00 PM - 5:15 PM (GMT +7)



SPEAKERS



Leanne Melnyk
Diginex



Archana Kotecha
The Remedy Project



Shishido Kenichi
Japan International
Cooperation Agency



Nareeluc
Pairchaiyapoom
Ministry of Justice,
Thailand

REGISTER NOW!



JP-MIRAIや繊維産業連盟、帝人 フロンティアの取り組みを発表

What is JP-MIRAI ?

Japan Platform for Migrant Workers towards Inclusive Society

■ Multi-Stakeholder Platform established in November, 2020

■ 392 Members
(As of 2022/2/15)

Private Company	143	Local Government	5
Business Association	7	Embassy	1
Supervising Organization	47	Researcher	31
Sending Organization	7	Lawyer	
NPO/NGO	50	Other	

■ Secretariat: JICA

■ Our Goal :

to achieve inclusive economic growth and the
through the realization of decent work where
work and live with peace of mind,
toward SDGs & the United Nations Guiding Pri
Business and Human Rights

Major Activities of JP-MIRAI

1. [JP-MIRAI web application] for foreign workers
① Information service
② Collect the voices (feedback) of foreign workers
2. Consultation services and grievance mechanism
① Consultation services
② Alternative Dispute Resolution (ADR)
w/ Tokyo Bar Association



Good Practice The Japan Textile Federation (JTF)

Guidelines for Responsible Business Conduct



The Japan Textile Federation (JTF) and the International Labour
Memorandum of Understanding (MOU) on Cooperation toward P
Business Conduct in the Textile and Apparel Industry

November 5, 2021

JTF has established a committee to formulate "Guidelin
Business Conduct in the Textile and Apparel Industry" (c
consisting of its member organization and the ILO. The
formulated based on the opinions of external experts an

Source: <https://www.meti.go.jp/en>

Good Practice Teijin Frontier Co., LTD.



Zero Fee Project for Technical Intern Program

- STEP 1 Teijin Frontier (TFR) group exchanged opinions with the Japanese
supervising organizations (JSOs) for TFR group companies.
- STEP 2 TFR group selected ethical JSO that agree with its philosophy and
disclose information on fees and other costs at the time of sending.
- STEP 3 From FY2019, TFR group started "Zero Fee Project", with fees paid
by the TFR group companies.
- STEP 4 TFR group companies check that technical interns have not paid any
fees to the sending organization when they come to Japan.

⇒米国大使館、ドイツ大使館の登壇や
国連イベントなどで引き続き発信予定



直近のイベントご案内(Zoomウェビナー・公開)

公開研究会 「選ばれる日本に向けた望ましい外国人材受入制度を考える」
第3回「受入国と移住労働者の脆弱性～受入国の制度は移住労働者の脆弱性に影響するか」

日時:2022年7月28日(木)15:00～17:00

プログラム

時間	プログラム	登壇者
1500	開会の挨拶 (10 分)	JP-MIRAI 事務局
1510	【基調講演】 移住労働者の脆弱性を考える一人の国際移動は管理されるのかー	筑波大学 人文社会系 教授 明石純一様
1550	【パネルディスカッション】 受入国の制度における異動と、移住労働者の脆弱性に与える影響 ● 技能実習制度の成り立ちとこれまでの経緯 ● Temporary Labor Migration Programs の国際比較と日本の特徴 ● 移住労働者を主体とした制度 ● 送出国から見たホスト国の制度	① 筑波大学教授 明石様 ② 東海大学 教養学部 教授 万城目正雄様 ③ メコン・マイグレーション・ネットワーク コーディネーター 針間礼子様 ④ JICA 国内事業部 杉田 (兼モデレーター)
1640	まとめ、閉会の挨拶	JP-MIRAI 事務局
1645	閉会	

参加申込:こちらからご登録をお願いします

https://zoom.us/webinar/register/WN_-PrRoUkURxGLfG2WMLooJg

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://jp-mirai.org/jp/>

直近のイベントご案内(Zoomウェビナー・公開)



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society

JICA九州-宮崎大学- JP-MIRAI自治体・国際交流協会等勉強会 合同セミナーシリーズ

最終回 戦略的な高度外国人材導入と選ばれる地方ー『宮崎-バングラデシュ・モデル』

日時: 2022年8月4日(木)10:00~17:00、5日(金)9:30~16:00

対象: 高度外国人材導入に関心のある自治体、企業、教育機関、支援団体等

※8月4日・5日の両日参加できる方に限ります。

JICAの技術協力プロジェクトの一環として2017年11月に開始したバングラデシュICT人材向けの日本就職をターゲットとしたトレーニングプログラム(B-JET)関係者との意見交換や、IT人材受入企業の視察などを中心に実地研修を開催いたします。

本研修を通して、自地域での高度外国人材導入にあたって、どのような課題が存在しているかを再認識し、自地域の高度外国人材導入を見据えたアクションプランづくりに取り組みます。

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://jp-mirai.org/jp/>

ご清聴ありがとうございました。
JP-MIRAIは、全ての皆様とよりよい日本社会を作っていくためのツールです。
是非この機会に入会をご検討下さい。

検索 JP-MIRAI



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society
責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム

概要 行動原則 活動内容 イベント情報 活動報告 加盟団体紹介 会員専用ページ 入会申し込み ENGLISH TIẾNG VIỆT

日本国内の関係者の皆様と協力し、外国人労働者の権利をまもり、
労働環境・生活環境を改善することにより、責任をもって外国人
労働者を受入れ、外国人労働者から『選ばれる日本』となり、
包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム

新着情報

- 2022.3.8 イベント情報 [JP-MIRAI外国人労働者相談・救済パイロット事業企業説明会のご案内](#)
- 2022.2.28 活動報告 [事務局体制変更のお知らせ（2022年3月1日より）](#)
- 2022.2.25 イベント情報 [「諸外国のビジネスと人権の取り組み研究会」の開催について（ご案内）](#) *第3回目のプログラム更新しました
- 2022.2.24 イベント情報 [【開催延期】JP-MIRAI自治体・国際交流協会等勉強会・第1回【人材編】「グローバル・ハタラクラスぐんま」と連携の可能性について](#)
- 2022.2.24 活動報告 [第2回「諸外国のビジネスと人権の取り組み研究会」実施報告](#)
- 2022.2.24 活動報告 [「中小建設業界・外国人受入れ事例共有座談会」実施報告](#)
- 2022.2.7 イベント情報 [日本\(にほん\)ではたらく外国人\(がいこくじん\)の声\(こえ\)をあつめるプロジェクト FOREIGN WORKERS' VOICE PROJECT](#)
- 2022.2.2 イベント情報 [中小建設業界・外国人受入れ事例共有座談会](#)
- 2022.2.2 活動報告 [JP-MIRAI会員ONE-VALUE社+JP-MIRAIコラボ事業「在日ベトナム人実態調査報告会～在日ベトナム人が抱える課題と今後に向けての取組～」実施報告](#)
- 2022.2.2 活動報告 [会員勉強会「支援者・雇用主向けツール共有会」実施報告](#)